

**平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)  
1対1対談(明和町) 会議録**

**1. 開催日時**

平成25年6月21日(金) 15時00分～16時00分

**2. 開催場所**

明和町 いつきのみや歴史体験館1階 体験室  
(明和町大字齋宮 3046-25)

現地視察 県道伊勢小俣松阪線ほか

**3. 対談市長名**

明和町(明和町長 中井 幸充)

**4. 対談項目**

- 1 河川堤防等の空洞化調査の結果及び早期改修について
- 2 伊勢街道(県道伊勢小俣松阪線)の景観整備について

**5. 会議録**

**(1) 開会あいさつ**

**知 事** 今日は中井町長におかれましては、お忙しい中、ありがとうございます。また、多くの傍聴の方も来ていただきどうもありがとうございます。

この1対1対談、3年目を迎えますが、この3年目は今日からスタートでありまして、初日にお伺いをさせていただきました。

今日は明和町長から優先的な課題をお聞きしますので、限られた時間ではありますが、しっかり今後に反映させていけるような有意義な時間にしたいと思っておりますし、先ほど私は現地視察の中で町長からお伺いをしましたが、重複していても構いませんので、しっかりご説明いただければと思います。私は何度聞いても構いませんので、ぜひよろしくお願ひします。今日はよろしくお願ひします

**明和町長** 日ごろは町政各般にわたりまして県の支援をいただきまして誠にありがとうございます。また、特にこの国史跡齋宮跡の支援につきまして、多大なるご支援を賜っておりますことを、改めて感謝を申し上げたいと思うところです。

私どももいろいろな形のまちづくりの中で、この齋宮跡を中心にまちづくりを考えていかなければならんという形の中で、昨年、歴まち法、歴史的風致維持向上計画を3省のほうで認定をいただいて、それに基づいて現在進めている

わけですが、そういった点を含め、これからも県のご支援をよろしく願いいたしたいと思うところです。

今年も齋王祭りが1日、2日、知事におかれましては神島で吉永小百合さんがおみえになるということで、そちらのほうに出かけられましたが、来年はぜひ明和町の齋王祭りにもお出かけをいただけたらと思うところです。

今日は2点について、これからの明和町というより三重県全体の課題でもあるかという思いもしておりますので、ざっくばらんにものを申し上げますので、その点お許しをいただきたいと思います。どうぞよろしく願いを申し上げます。

## (2) 対談

### 1 河川堤防の空洞化調査の結果及び早期改修について

**明和町長** それでは、1点目の河川堤防等の空洞化調査の結果及び早期改修についてです。確か平成23年度におきまして、明和町の海岸堤防西南海岸で国交省の方で、これは高潮対策ですが、整備が順調に進み、平成25年度で終わりになるわけですが、明和町には3河川がございまして、祓川、笹笛川、大堀川とあるわけですが、その河口の部分につきまして、津波対策ということで23年度の1対1のときにお話をさせていただきました。

その後におきまして、三重県のほうでは今年の3月でしたか、三重県の新地震津波対策行動計画の中間案が出されました。その中で、新規事業という形で海岸のその部分のことも改修計画等々を含めて空洞調査を行うということでお示しをいただきましたので、このことにつきましては大変うれしく思っておるところです。したがって、25年度の、現在の進捗状況と、これからの県としての一つの考え方をお聞かせいただければと思うところです。

私どもも5月の段階ではいつも全町自治会長会を開催をしております。常に海岸の部分につきましては、自治会長さんの皆さん方が、「あれどうなつとんのかな」というふうなご質問もいただきますし、私どもとしましては、三重大学の川口准教授にお世話になって、防災懇談会という形の中で津波対策等々をずっと進めております。

そういった中でやはり地域の人たちは、河川の部分の対策、堤防の老朽化に対する対応が非常に関心を持たれておりますので、まず1番目の問題でよろしく願いいたします。

**知事** 河川堤防と海岸の整備の関係であります。まず河川堤防につきまし

ては、先ほど町長からもありましたように 23 年度の 1 対 1 対談において、ご要望いただいたことを踏まえ、24 年度、詳細調査をやらせていただきました。これはもちろんいろんな規準を一定設定してでありますから、見た目、もっと老朽化しているというようなご意見もあろうかと思いますが、そういう一定の強さなどの規準をもとに調べた結果であります。笹笛川では損傷箇所が 4 箇所、空洞はなし。祓川は損傷箇所が 8 箇所、小規模な空洞が 2 箇所確認されました。

したがって、空洞についてはすぐやらないといけませんので、25 年度に対策をやります。それ以外の笹笛川と祓川の損傷部分、4 箇所と 8 箇所ありましたが、これは県全体では 183 箇所、県管理のところでありましたので、これは 183 箇所あるので、明和町のをいつできるとはなかなか申し上げられませんが、何かの形で 183 箇所についてはなるべく早くしたいと思っておりますが、補修や損傷している部分の対策をするように考えていますので、今申し上げた笹笛川の 4 箇所、それから祓川の 8 箇所と空洞 2 箇所は今年度やるということで考えております。

それから、海岸堤防のほうですが、県全体で 200 箇所やる形ではありますが、海岸、下御糸地区の老朽化対策の関係では、西南海岸の 11 キロが 25 年度末に直轄事業が整備完了する予定ですので、その後、老朽化対策事業について、26 年度から進めていく予定で考えておりますので、また詳細をこれから建設事務所等からご相談させていただきたいと思っておりますが、今のところ、そういう予定で考えております。

**明和町長** 我々にとっても海岸堤防が整備をされる中で、西南海岸は確か 6 メートルだったと思いますが、海岸の河川の部分が若干低い形の中で、せっかく国が整備をされても堤防の高さが低くなっているということでは、住民の皆さんにとっては大変心配なことでありますので、そういった面でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、知事に一つお願ひをしたいのは、この計画の中にもありますように公共施設の地震対策、津波対策ということがあろうかと思ひます。特に公立小中学校の耐震化の促進ということで、これにつきましては明和町の場合、耐震化は 100%やっていますが、津波の浸水区域の想定の中に小学校が 2 校存在するということの中で、一番困っておりますのは、ぼつぼつ老朽化に対する改築をやらなきゃならんと。そのときに何らかの財政的支援というのを、当然その場所にもう一回建てるのは現状から考えて非常に難しいので、どうしても移転を前提にということを考えているわけです。したがって、津波の浸水地域に建つ公共施設の移転等々について、何らかの新しい制度の財政的支

援をぜひ県のほうでも考えていただけたらと思っております。

国のほうには一応国県に対する要望という形で町村会から上げるようには働きかけをさせていただきたい。これは明和町だけではなく、三重県沿岸部かなりいろんな地域で、そういう小中学校も含めてあるのではないかと思いますので、ぜひ、そのことも含めてご検討いただけたらと思います。

**知 事** 実は、町長と全く同じ問題意識で、今、南海トラフ特別措置法、ずっと私は就任以来、国に対して言ってきました、やっと法案がつくられて審議に今入るところです。これが成立しますと、小学校、中学校の移転の補助事業が新たに今までよりもかさ上げされてできます。

今日、これの前に伊勢市でも同じ話ありましたし、以前から志摩市からも話がありました。土地取得や土地造成の費用も含められるようにということで、今これは三重県だけじゃなく、南海トラフの関係9県で広域の知事のグループみたいなのをつくって、国にも提案しているんですが、その部分については、もちろん公共施設の移転にあたっての財政措置はしてほしいし、その中には加えて土地取得や土地造成の部分についてもぜひ入れてほしいという要望をさせていただきました。

まだこれから法案出して審議という状況です。与党の皆さんはなんとかそういう運用ができるようにしていきたいというお話をいただき、法案には盛り込まれましたが、まだ確定ではありませんので、今、町長おっしゃっていただいたように町村会からの要望も受け、また、我々も三重県だけじゃなく他県が東になってそういう形を言って、国の財政支援の状況を見て県がどういうことをできるかというのを考えたいと思います。全く同じ問題意識ですので、そういうのを我々も力を入れて進めていきたいと思います。

**明和町長** 防災関係でもう一つだけ、県のほうは新地震・津波対策行動計画を25年度中に策定いただくということですね。私どももそれに伴って、私どもの防災計画の見直しが迫られております。被害想定に伴っていろいろとやらなければならないことがたくさん出てきますので、なるべく早い時期に防災計画、新地震・津波行動計画をまとめていただいて、市町へお示しをいただきたいと思います。

特に我々としては、減災対策をこれに基づいてどのようにやっていくかということについては、単に海岸だけではなく、海岸から離れた地域もありますので、そういったところも含めてやっていかなければならないと考えておりますので、ぜひ、指針となる県の考え方を早急に出していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**知 事** 今回、ハードとソフトを合わせた新地震・津波対策行動計画を、今町長おっしゃっていただいたように、今年度中に策定をいたしますし、それと併せて地域防災計画も直していきたいと思っています。国の南海トラフの被害想定を待っていて、それがやっとなって出てくることになったので、一応我々の対策の考え方としては、国の南海トラフの理論上最大になるものをベースに、国もそうですが、それをベースに対策というのではなく、国も言っていますが、「レベル1」という100年、150年単位で実際に起こった地震津波、三重県でいうと1498年の明応、1605年の慶長、1707年の宝永、1854年の安政、1944年の昭和東南海、こういう100年150年周期で実際に起こった地震津波に耐えられるソフト・ハードをまずしっかりやろうという根本の想定の中で計画をつくっていきます。

有識者の皆さんに聞いたり、国の想定とかあるので、完全策定みたいなものは年度いっぱいかかるとは思いますが、町長おっしゃっていただいたように全体に表に出せるかどうかは別として、市町の策定作業がスムーズに進むような情報提供はしっかり事務方同士でやらせていただきたいと思っています。そうじゃないと、いきなりがちっとできあがるまで情報を出さずにこんなんですといっても、混乱を招くと思いますので、なるべく節目ごとに、表に出せるかどうかは別として、市町の計画策定に支障のないように、なるべくスムーズにさせていただけるよう努力したいと思っています。

## 2 伊勢街道(県道伊勢小俣松阪線)の景観整備について

**明和町長** 2点目は、齋宮跡に関連する話ではありますが、一つは、私ども、バスの中でも申し上げましたが、歴まちの計画を今平成25年から29年にかけて進めようとしておりますが、その中の一つとして、やはり今年式年遷宮が行われる中で、伊勢街道、参宮街道の整備をなんとかお願いをしたいと思っています。

県のほうで平成16年から18年ですか、景観まちづくりプロジェクトという形の中で、齋宮の一部でございますが、道路のカラー舗装という形をお願いをさせていただき、そして、快く引き受けていただきました。

その後において、私ども、地元の人たちが伊勢街道の散策マップ、屋号の部分と、齋宮から明星にかけての参宮街道の「伊勢街道散策マップ」というのを作成させていただいて、明和町へ来ていただく多くの方に明和町の歴史・文化をご理解いただくという取組を進めておるところでございます。

一つ気になりますのが、この伊勢街道、ウォーキングで松阪から伊勢へ向

かって歩かれる方が非常に多くなってきた。一つは、伊勢への観光ルートとしての定着もこの参宮街道はされておりまして、これから我々としてもこの歴史的風致維持向上計画で、隣の齋宮駅の裏側を開けて、お客様が直接齋宮へ入っていただける計画もさせていただいておりますし、これから伊勢へ向かわれる方もたくさんおみえになろうかと思えます。今、事業は廃止をされていると思いますが、熊野街道ではございませんが、伊勢へ続く道、三重県には初瀬街道、伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道とたくさんの街道があって、すべて伊勢に続いているという特別な思いがありますので、ぜひなんとか景観整備とともに、我々日常生活的に通学、通勤で大変車が混雑する部分でございますので、そういった点でなんとか街道整備を事業化させていただいて、明和町に来ていただく、あるいは伊勢へ来ていただく、そして、この周辺で楽しんでいただく皆さん方の部分、それから、地元の皆さん方の生活の利便性、安全性といったものをぜひ考えていただけたらと思えますので、とりあえずよろしく願いしたいと思えます。

**知 事** 今、町長からもご説明いただきましたカラー舗装のところは、「景観まちづくりプロジェクト事業」という県の制度で、明和町内は平成19年度から21年度にかけて、町やまちづくり団体の「史跡齋宮跡伊勢街道まちづくり会」の皆さんとかとワークショップをやったり、他の地域を視察に行ったり、舗装の色や施工範囲を対話し、協働でつくってきたという事業であります。

この事業自体は、同じ箇所をもう一回やらないことになっているのと、あと、街道の景観を全部直すものではないとこの事業自体はなってます。この事業自体の枠では、今ちょうど熊野の木本地区の海岸堤防の修景をやってまして、おそらく次年度もそれを継続することになろうかと思っておりますので、この事業の枠の中でもう一度というのは難しいかというのが現実の状況であります。

したがって、とはいえという中があるかと思えますので、私もどういう事業が使えるとか、あるいは国にどういうのがあるとか、あるいは県が新たに何かを創設するとか、あるいは町で取っていただいている歴まちで活用できるのがないとか、にわかにかついでやれますというのがありませんので、ちょっとお時間をいただければと思えます。

私自身も今町長がおっしゃっていただいたように今回の東部整備事業ですね、この明和町に来させていただく度に、この東部整備事業がラストチャンスなんだというふうに町の皆さんがおっしゃっていただく強い気持ち、私もよく分かりますし、理解できるところであります。どういう方法があるかという全部は満たせないにしても、例えば、歩行者の方の安全の部分で何か柔

軟な対応の道路事業でできないかとか、あるいは、案内標識とかのソフト対策で国のをを使って何かできないかとか、少しお時間をいただきたいと思えます。この場で答え出なくて消化不良な感じかもしれませんが、そういう形で少し部を横断しながら、いろんな部のことも考えて、少しお時間をいただければと思います。はっきり答え出なくて申し訳ないです。

**明和町長** 参考のために、齋宮跡周辺地区の整備方針概図ということで、先ほど申し上げました歴史まちづくりの関係ですが、その中で町として3省の補助、特に国交省の社会資本整備事業の補助を受けて、これだけの事業を組んでいるんですが。正直申し上げますと、県の部分は全くご支援いただいていません。我々この中を整備しようと思っても、県道とか県の関係の施設も結構ございます。先ほども車で走らせていただいた部分は、全部県の管理の部分でございますので、我々としてはなんとか県の当局にもお話をさせていただきたいと思えますので、できれば我々としても、この事業計画の中に県の事業も盛り込んでいただいて、合わせてやっていただけたらいいのかなという思いもしております。

特に参宮街道は伊勢へ続く道ですが、この中には、知事もご承知のように600世帯、約2,000人の住民の方がお住まいでございますので、そこで遺跡整備と日常生活の部分の兼ね合いが非常に我々としては大きな課題としてなんとか解決してかないかん。そういう形の中で、参宮街道そのものも、子どもたちがこの齋宮の小学校へ通う部分もでございますので、安心・安全の意味からもなんとか、先ほどご検討いただくということの中でご回答いただきましたので、ぜひ、そういった面で参宮街道という意味の景観ではなしに、もう一方では安全・安心の意味での整備もご検討いただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

それと、併せまして、いろいろな事業計画を立てまして、我々事業を進めていこうと今は取り組んでおりますが、特に生活雑排水の問題ですが、ただ、これ私ども生活雑排水、下水道の整備がまだまだです。宮川流域下水道事業の一番上にあたるので、正直申し上げますと、平成32年に事業化できればまだいいかというぐらい。それもちょうど明和町の真ん中の部分ぐらいまでしか本管が来ませんので、そういった面でも我々としては県の支援といえますか、なんとかほかの面でできないかという思いもしております。一番の課題は、史跡の中の人たちの部分ですが、埋蔵文化財、管路を掘る、そういった部分で一部は既にフレックスプランという形の中で事業をさせていただいたのもありますが、この齋宮跡の長い部分をどうしていくかというのが、町としても大きな課題であります。博物館を含め文化財行政の中でうまく行

くようにお願いもしたいと、この間から担当と話をしておりますので、ご配慮いただきたいと考えております。

あと、全般的には、この参宮街道も含めて、齋宮跡がもっと活性化するように、ぜひご支援とご協力をお願いを申し上げたいと思います。

**知 事** 生活排水の関係では、県全体も下水道整備が数年前まで少し遅れていましたので、アクションプログラムをつくって順次、進めさせていただいています。今おっしゃっていただいた特殊事情の部分については、担当のほうでよく町さんのご意向とか聞いて、何かお手伝いできることないか、よくやるように担当にも言っておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今最後におっしゃっていただいたような全体的なPR、情報発信も、また、この9月には日本橋のほうでも営業拠点を設けますので、そういうところでも齋宮と伊勢のつながりなども含めてPRをしっかりさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**明和町長** 最後に、私ども、県の行政管轄からいくと、どうしても松阪という話になります。ところが、ご案内のようにこの齋宮は伊勢とのつながりであります。定住自立圏の関係も私ども伊勢のほうで観光を含めてなんとかやっいていこうということで、ようやく手をつながせていただく。それと合わせて観光協会の皆さん方も伊勢とのつながりをという形で頑張っていたいております。

それと合わせまして、私ども、皇學館大学と包括連携協定を、この3月に結ばせていただきました。そういう形でなんとか齋宮跡のPRを大きくしていこうと思うと、やはり伊勢とのつながりということでございますので、いろいろな部分はあるかと思いますが、できれば橋渡しと申しますか、そういうものを松阪圏と伊勢との連携をお願いをして、そして、明和のバックアップをぜひよろしくお願ひしたいと思います。どうしても観光ポスターといいますと、明和の齋宮が松阪の部分には載ってますが、なかなか伊勢の部分には載らない。そういうような今までの経過がありますので、今後、齋宮とのつながりを強くしていこうと思うと、やっぱり伊勢とのつながりも十分考慮した中で動いていかなきゃなりませんので、県のいろんな施策の中でも、ぜひ、そういうことも念頭に置いて、ご指導、ご助言いただけたらと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**知 事** そうですね、前もすごいやんかトークをここでやらせていただいたときも、観光のことでそういうのはどうかというお話をいただいたので、



今、この4月からスタートしている観光キャンペーンでは、伊勢のほうの部会にも明和町さん入っていただくような形にしています。ぜひそういうつながり、結局この明和町が活性化していくことが大切なわけですから、行政にあまり縛られることなく、こういうときはこっちと一緒にやったほうがいい、こういうときはこっちと一緒にやったほうがいいという、柔軟にできるように我々も配慮していきたいと思います。我々だけではなかなか目が届かなかったり、発想が届かないときもあろうかと思いますが、そういうときには忌憚なくざっくばらんに言っていただければ、我々も汗かいていきたいですので、よろしくお願ひします。

### (3) 閉会あいさつ

知 事 中井町長どうもありがとうございました。そして、傍聴にお越しいただいた皆さんも、雨の中、どうもありがとうございました。

大変限られた時間ではありましたが、防災、そして参宮街道のお話、少しお時間をいただかないといけないものもありましたが、これから今日いただいたことをしっかり持ち帰って検討をしていきたいと思ひますし、特に防災の部分についての情報共有は改めて重要だと思ひますので、うまいことそれぞれに町民の皆さんや県民の皆さんに説明できるような、スムーズにできる形が重要だと思ひますので、ぜひともよろしくお願ひをしたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。